

令和８年度 第２回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会 議事録

1 日時

令和８年６月８日(月) 午前９時３０分 ～ 午後５時００分

2 場所

吹田さんくす３番館 ４階 教育委員室

3 出席委員

委員長	吹田市立小学校校長
副委員長	公認会計士
委 員	吹田市PTA協議会代表者
	吹田市立小学校教頭
	吹田市立小学校栄養教諭

4 次第

- (1) 財務関係説明
- (2) プレゼンテーション（８事業者）
- (3) 評価点集計
- (4) 協議（事業者選定）

5 議事概要

以下のとおり

○委員長 これより第２回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会を開催する。本日のスケジュールの流れについて事務局に説明を求める。

○事務局 まず、参加事業者数と選考方式について説明する。今回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定に応募した事業者は９者であり、辞退した事業者が１者あったため、本日のプロポーザル参加事業者は８者となっている。

次に選考方式について説明する。各事業者のプレゼンテーションの時間は、提案説明が 15 分、質疑応答が 15 分の合計 30 分間である。委員は事業者からの提案説明後、提案説明や提案書の内容についての質疑を事業者に対して行うことになる。

それぞれの事業者のプレゼンテーション開始前に事務局より評価基準書を配布する。質疑応答が終了次第、評価基準書に点数の記入をお願いする。

事業者の評価については、第 1 回事業者選定委員会において、プロポーザルの評価の基準を提示することになっていた。それが、「評価基準書の配点基準」という書類なので評価の際、参考にさせていただきたい。

評価基準書の評価項目のうち「職員配置」の①～④及び⑥については、あらかじめ事務局で内容を確認し、点数化をしている。これを参考に委員が独自に点数を記入し、場合によってはそのままの点数を採用することを可としている。

なお、「職員配置」の⑤アレルギー除去食等個別対応の人員については、提案書等に記載がないため、提案内容を考慮し、委員が独自で点数を記入することになる。

それ以外にも提案書の中で不明瞭な点があり、点数化できない箇所がある。A 者については藤白台小学校の調理員の 4 番手、5 番手の経験年数欄が空白となっている。この部分について、経験者が入るのか、未経験者が入るのかの確認が必要となる。

次に、H 者の提案書の人員配置について、東佐井寺小学校の調理員、1 番手と 3 番手での経験年数だが、1 番手については特定給食施設の経験年数が 7 年に対し、右側の学校給食経験年数が 10 年と記載されている。

学校給食施設については、特定給食施設になるので、どちらの年数が正しいのか確認が必要となる。

以上の点に関しては、採点にも関わる内容であるため、委員の皆様に質問していただきたい。

また、「企業の財務状況」については、あらかじめ公認会計士である副委員長にそれぞれの事業者の評価の点数をいただいている。

これらの点数を 8 者のプレゼンテーション終了後に委員に提示するので、それを参考にして評価基準書への記入をお願いする。

今年度は 8 者と数が多いため、休憩時間に記入する事を提案する。

次に、評価基準書に記入した点数を採点表に転記するようお願いする。

委員の採点後、採点表を事務局が回収し、点数の集計作業を行う。委員全員の評価点から価格点を除いた合計点数が6割以上であることが採択の対象となる。

そのため、価格点到たる「提案金額」の点数（25点）を評価点の合計（180点）から差し引いた点数（155点）が1名分の点数となる。そこから5名分を乗じた合計点数（775点）の6割は465点となり、465点以上が採択の対象となる。

○委員長 今の説明について、質問はあるか。

○委員 確認をしたい。最終選考の採点表を作るにあたり、学校給食受託実績と財務状況の点数は後ほど示されるとの見込みでよろしいか。

○事務局 受託実績については、配布資料のとおりである。財務状況については後ほどお示しする。

○委員長 他に、質問はあるか。
（発言なし）

○委員長 それでは、プレゼンテーションに先立ち、決算関係書類の説明を副委員長にお願いする。

○副委員長 各者の財務状況について説明をする。

プロポーザル参加事業者8者の決算書から、資料のとおり財務の安全性と収益性を評価した。結果については、最後にお示しする資料を参照していただきたい。

○委員長 財務状況の説明について、質問はあるか。
（発言なし）
次に、プレゼンテーションに移る。

（A・B・C・D・E・F・G・H者にプレゼンテーション及び質疑応答実施）非公開

(採点表集計及び集計結果発表)

○事務局 各委員の採点を一覧表示する。各自採点に誤りがないか確認をお願いする。

(誤りなしと確認)

今回はH者が465点を満たさなかったため、H者は採択対象外となる。

その他は各委員の合計点数が465点を上回っているため、採択の対象となる。集計結果では、1位と順位付けした委員数が最も多いG者が最優秀提案者である。G者の希望調査表では1校受託希望しており、希望校である吹田東小学校の最優秀提案者となる。

次に、委員の合計点数が2番目に高い事業者はC者であり、希望調査表では1校受託希望しており、希望校である岸部第二小学校の最優秀提案者となる。

次に、委員の合計点数が3番目に高い事業者はA者であり、希望調査表では1校受託希望しており、希望校である藤白台小学校の最優秀提案者となる。

次に、委員の合計点数が4番目に高い事業者はE者であり、希望調査表では2校受託希望しており、希望校である南山田小学校と、東佐井寺小学校の最優秀提案者となる。

委員の合計点数が5番目に高い事業者はF者であるが、希望調査表では1校を希望しており、希望校の最優秀提案者は先ほどのE者で決定しているため、F者については受託無しとなる。

委員の合計点数が6番目に高い事業者はB者であり、希望調査表では4校のうち3校受託希望しているが、3校目以降は先に最優秀提案者が決定したため、B者については千里第三小学校と東山田小学校の最優秀提案者となる。

委員の合計点数が7番目に高い事業者はD者であるが、希望調査表では1校を希望し

ており、同校の最優秀提案者は先ほどのA者で決定しているため、D者については受託無しとなる。

最後に、H者に関しては、先ほど申し上げたとおり選定基準を満たしていないので失格となる。

○委員長 選定結果について事務局の説明のとおり決定してよいか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

それでは、A者を藤白台小学校、B者を千里第三小学校及び東山田小学校、C者を岸部第二小学校、E者を東佐井寺小学校及び南山田小学校、G者を吹田東小学校の最優秀提案者と決定する。

○事務局 選定結果に基づいて、各校の最優秀提案者に対して契約事務を進めていく。

○委員長 議事が終了したので、これをもって第2回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会を終了する。